

町債（借金）の状況

一般会計の推移 （単位：千円）				
区 分 （一般会計分）	平成29年度 年度末の残高	起債額 （新たな借金）	平成30年度 元利償還額 （返済額）	年度末の残高
合併特例債	1,198,726	483,000	143,814	1,537,912
過疎対策事業債	2,461,090	298,100	391,127	2,368,063
災害復旧事業債	106,300	10,900	12,365	104,835
臨時財政対策債	3,105,211	168,856	265,314	3,008,753
その他の事業債	387,826	9,500	69,198	328,128
一般会計の合計	7,259,153	970,356	881,818	7,347,691
簡易水道事業債	200,515	0	22,974	177,541
公共下水道事業債	320,046	0	22,385	297,661
特定地域生活廃水処理事業債	198,331	23,900	20,881	201,350
病院事業債	382,994	57,600	56,631	383,963
特別会計の合計	1,101,886	81,500	122,871	1,060,515
総 合 計	8,361,039	1,051,856	1,004,689	8,408,206

* 合併特例債は、合併市町村に認められた起債（借金）で、合併後の市町村の一体化又は均衡ある発展のための事業や、地域住民の連携強化又は旧市町村の区域における地域振興のための基金造成などに活用されます。

* 過疎対策事業債は、過疎地域に指定された市町村に認められた起債で、市町村道、農道などの整備、観光施設、消防施設、保健や福祉の向上など幅広い事業に充てることができます。

◎ 上記2つの起債は、その元利償還金の70%が後年度において交付税として措置されます。

* 臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を補うもので、元利償還金相当額（100%）が後年度において交付税として措置されるものです。

基金（貯金）の状況

一般会計 （単位：千円）				
区 分	平成29年度 年度末の残高	平成30年度 積立額	取崩し額	年度末の残高
財政調整基金	3,092,942	925	29,639	3,064,228
減債基金	1,032,960	504	0	1,036,057
特定目的基金				
公共施設整備基金	1,730,420	1,144	87,186	1,644,378
社会福祉振興基金	204,112	21	0	204,133
災害対策基金	207,288	127	0	207,416
合併振興基金	1,005,442	7,473	579	1,012,336
熊本地震復興基金	40,117	10	16,376	23,751
土地開発基金	113,683	17	0	113,700
その他の目的基金	76,157	13	5,950	67,626
合 計	7,503,121	10,234	139,730	7,373,625
特別会計				
特別養護老人ホーム建設基金	621,308	305	0	621,613
介護保険介護給付費準備基金	0	50,000	0	50,000
合 計	621,308	50,305	0	671,613
総 合 計	8,124,429	60,539	139,730	8,045,238

平成30年度の一般会計と特別会計の基金現在高は、80億4,523万8千円となり、平成29年度に比べて7,919万1千円の減となりました。

* 財政調整基金は、急激な支出増や収入減少のために取崩しています。

* 公共施設整備基金は、橋梁改修や学校統合事業などのために取崩しています。

* 熊本地震復興基金は、金栗生家記念館運営経費、防災マップ作成などに取崩しています。

財政を見る3つのポイント

i 財政力指数 0.24（昨年度比+0.01）

予算のうち、どれ位を自前の税収などで賄えているかを表します。この数値が高いほど財政力が強いことを示します。

ii 経常収支比率 91.1%（昨年度比+2.2）

扶助費、人件費、維持補修費、補助金、公債費（借金返済）などの用意に縮減できない経費の割合を表します。この数値が低いほど政策的な事業に使える財源が多くなります。

iii 公債費比率 9.0%（昨年度比+1.1）

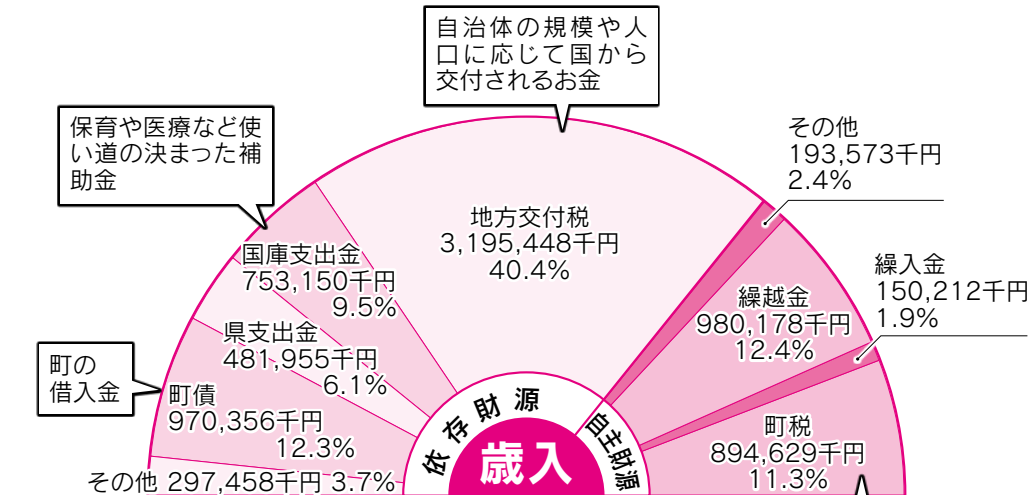
一般会計が負担する公債費（借金返済）の割合を表します。この数値が高いほど他の事業に充てる財源が圧迫されることになります。この数値が18%に達すると起債（借金）は、国の許可性になります。

* 過去4年間の推移

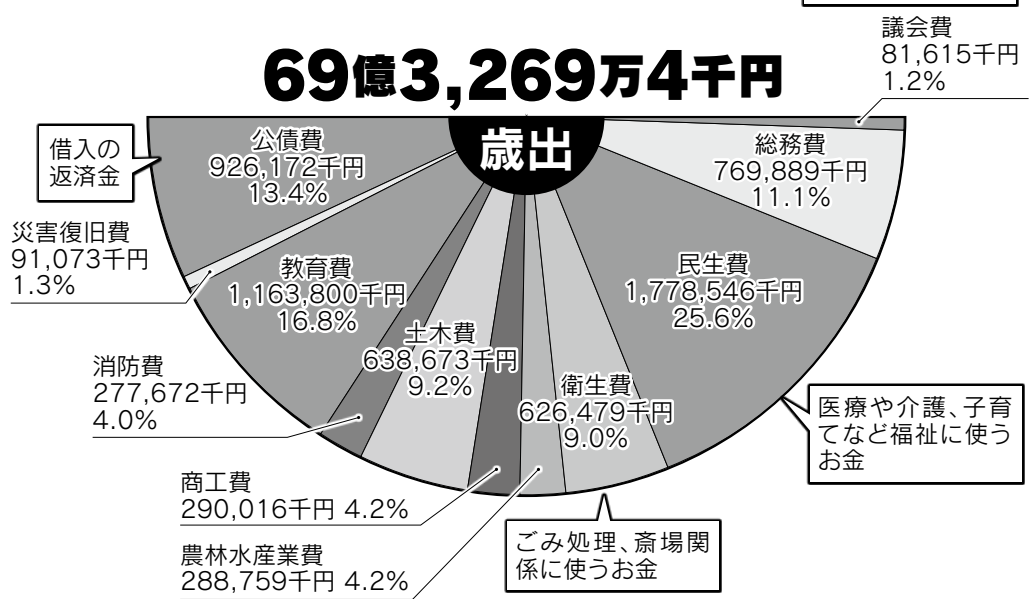
区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
財政力指数	0.23	0.23	0.23	0.24
経常収支比率 （%）	83.8	85.4	87.9	91.1
実質公債費比率 （%）	6.7	7.1	7.9	9.0

財政力指数は、若干改善されたものの、経常収支比率は3.9ポイント上昇して財政の強直家が見られます。実質公債費比率は大型事業（学校統合事業）などの影響で上昇傾向にあります。

決算の内訳



79億1,695万9千円



69億3,269万4千円

平成30年度各会計歳入歳出決算額

		収入済額	支出済額	差引残高
一般会計		79億1,695万9千円	69億3,269万4千円	9億8,426万5千円
特別会計	国民健康保険事業会計	14億2,049万7千円	14億1,074万7千円	975万円
	介護保険事業会計	16億5,759万3千円	14億7,794万6千円	1億7,964万7千円
	特別養護老人ホーム事業会計	5億1,666万4千円	4億8,879万2千円	2,787万2千円
	簡易水道事業会計	6,053万円	5,296万7千円	756万3千円
	下水道事業会計	6,855万円	6,151万1千円	703万9千円
	特定地域生活排水処理事業会計	1億277万4千円	1億103万5千円	173万9千円
	春富財産区特別会計	117万3千円	13万4千円	103万9千円
	後期高齢者医療事業会計	1億5,687万5千円	1億5,390万9千円	296万6千円
計		119億161万7千円	106億7,973万5千円	12億2,188万1千円
業公会計企	病院事業会計（収益的収支）	8億2,778万4千円	8億2,836万9千円	△58万5千円

※金額は端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。

平成30年度
一般会計決算

どう使った？

107億円

9月議会議案審議

採決結果

町長提出議案一覧

議案番号	区 分	議 案 名	審議採決の結果
議案第53号	条例	和水町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案第54号	条例	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	〃
議案第55号	条例	消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例について	〃
議案第56号	条例	和水町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	〃
議案第57号	条例	和水町職員等の旅費に関する条例の一部改正について	〃
議案第58号	条例	和水町小作料協議会条例を廃止する条例について	〃
議案第59号	条例	和水町立学校設置条例の一部改正について	〃
議案第60号	条例	和水町史跡等保存整備審議会条例の制定について	〃
議案第61号	条例	和水町金栗四三生家記念館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案第62号	補正予算	令和元年度 和水町一般会計補正予算（第4号）	〃
議案第63号	補正予算	令和元年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第64号	補正予算	令和元年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第65号	補正予算	令和元年度 和水町住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第66号	補正予算	令和元年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第67号	補正予算	令和元年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第68号	補正予算	令和元年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第69号	その他	和水町過疎地域自立促進計画の変更について	〃
議案第70号	その他	財産の無償貸与について（旧緑小学校）	〃

条 例： 9件
補 正 予 算： 7件
そ の 他： 5件
決 算：10件
諮 問： 1件
計 32件

令和元年度 一般会計補正予算

2億3,424万8千万円を追加!!

総額76億238万円に

令和元年
9月
定例議会
報告

令和元年9月定例議会は9月5日から13日までの9日間の会期で開催され、8名の議員が一般質問を行った。会期最終日には令和元年度補正予算など22議案（条例9件、補正予算7件、その他5件）、決算10件、報告1件、諮問1件が上程され、それぞれ可決、認定、承認された。

条例改正については消費税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例、和水町立学校設置条例の一部改正等が議決された。

一般会計補正予算の主な内容は、住宅管理費として町営住宅にかかる維持管理費1,439万7千円、（うち一般財源1,089万7千円）、農地等災害復旧費2,290万円（うち一般財源668万5千円）公共土木施設災害復旧費4,520万円（うち一般財源65万3千円）他に商工費、プレミアム付き商品券関係に7,015万7千円（うち一般財源0円）等となっている。

9月定例議会会期中には各常任委員会において平成30年度決算審査が行われ、認定された。

一般会計・特別会計補正予算

会 計 名	補 正 額	総予算額
一般会計	2億3,424万8千円	76億238万円
国民健康保険事業会計	8万円	14億326万1千円
介護保険事業会計	5,080万2千円	15億4,421万4千円
住宅用地造成事業会計	37万4千円	1,829万円
簡易水道事業会計	9万7千円	6,461万2千円
後期高齢者医療事業会計	45万9千円	1億5,850万1千円

議案番号	区 分	議 案 名	審議採決の結果
議案第71号	その他	財産の無償貸与について（旧緑小学校）	〃
議案第72号	その他	財産の無償貸与について（旧緑小学校十町分校）	〃
議案第73号	その他	財産の無償貸与について（旧緑小学校）	〃
認定第 1 号	決算	平成30年度 和水町一般会計歳入歳出決算	原案認定
認定第 2 号	決算	平成30年度 和水町国民健康保険事業会計歳入歳出決算	〃
認定第 3 号	決算	平成30年度 和水町介護保険事業会計歳入歳出決算	〃
認定第 4 号	決算	平成30年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算	〃
認定第 5 号	決算	平成30年度 和水町簡易水道事業会計歳入歳出決算	〃
認定第 6 号	決算	平成30年度 和水町下水道事業会計歳入歳出決算	〃
認定第 7 号	決算	平成30年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計歳入歳出決算	〃
認定第 8 号	決算	平成30年度 和水町春富財産区特別会計歳入歳出決算	〃
認定第 9 号	決算	平成30年度 和水町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	〃
認定第10号	決算	平成30年度 和水町病院事業会計決算	〃
諮問第 6 号	人事	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意

議員提出議案一覧

議案番号	区 分	議 案 名	審議採決の結果
		閉会中の継続審査について	原案決定
		閉会中の継続調査について（各委員会）	〃
		議員派遣について	〃

陳 情 等 の 審 査 結 果				
受付番号	受付年月日	件 名	審査結果	付託委員会
177	令和元年7月31日	主要地方道玉名八女線道路改良に関する要望書	採択	厚生建設経済 常任委員会
206	令和元年8月28日	教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書提出の要請について	継続審査	総務文教 常任委員会

総務文教常任委員会視察研修報告

学校給食共同調理場及び ふるさと納税についての視察研修

総務文教常任委員長 池田龍之介

7月11日と12日の2日間の日程で、上益城郡御船町と宮崎県高原町の視察研修を行った。

御船町では、学校給食共同調理場において、調理場の建設に至るまでの経緯や進め方について説明を受けた。

御船町には6小学校・1中学校があり、すべての学校は自校式の学校給食が実施されていたが、多くの施設が老朽化し、半数は35年以上経過しており、施設の改修や厨房機器の修繕・買換えが多くなったため、平成21年に「学校給食問題検討委員会」を設置して19回に及ぶ検討会議を経て、平成23年3月に「学校給食基本計画」を策定し、1小学校のみ自校方式と決定した。

平成24年「給食センター建設敷地検討委員会」を設置したが、建設場所の選定が難航し、4年の歳月を経て現在地への建設決定に至り、平成28年8月に工事着工、翌平成29年4月から稼働

している。

御船町学校給食センターの概要は、床面積850㎡の鉄骨造。総事業費約7億2千万円。うち国庫補助金約1億1,750万円、職員体制17名（正規職員は9名）、各学校への配送はシルバ―人材センターに委託している。現在は、町直営であるが、民間委託を視野にその時期を検討しているとのこと。

当日の給食を私達も頂戴した。黒糖パン、サラダうどん、枝豆と豆腐のメンチカツ、ミニトマト、牛乳で単価は280円とのことだった。食後の感想は、味、食感、見栄え、栄養バランスとも良かったと評価をしたところである。

菊水地区の学校給食共同調理場を検討する上で、衛生面に配慮し、費用対効果等も検討しながら、子ども達に安心・安全な給食が提供できる施設の建設を望むものである。

2日目は、宮崎県高原町で「ふるさと

と納税」について研修を行った。

平成26年「高原町ふるさと納税推進協議会」を設立。現在は40事業所の参加を得て、返礼品の開発や拡充を推進しており、役場に事務局を置き正職員1名、臨時職員3名で対応しているとのこと。

主な返礼品は、肉製品、米、果実、酒類、菓子など153品目を揃えている。特に、基幹産業が畜産であることから、肉製品だけで27品目を揃えているとのことだった。

ふるさと納税の件数・額とも数年前までは、年平均で寄付件数2万件、寄付額約3億円程度であったが、返礼品の見直し（寄付額の3割以内の返礼品）を行った昨年度は、寄付件数約1万2千件、寄付額約1億8千万円と、半減したとのこと。

対応策として、昨年度のふるさと納税剰余金4千万円を基金積立して、長期計画で有効に活用していくことが検討されていた。

研修後、ふるさと納税推進協議会副会長である菓子店にお邪魔して、返礼品の実物を見学・味見をさせて頂いた。



本町では、今年度から民間事業者に事務委託を始めており、他自治体と同じスタートラインに立つことができたと考えるので、「ふるさと納税推進協議会」のような体制づくりのために、町内事業者等と呼び掛け、町内への経済波及効果をもたらすような仕組みづくり、第6次産業の育成と返礼品の充実に務めるべきであると強く感じたところである。又、地域活性化戦略のために具体的な計画も必要であると思うところである。

齊木 幸男議員

11P

- ・ふるさと納税課の新設
- ・高速道路から見える宅地分譲の看板
- ・学校給食費の無償化や補助は

森 潤一郎議員

12P

- ・高齢者が健康で生きがいの持てるまちづくりを町はどう取り組んでいるか

白木 淳議員

12P

- ・運転免許自主返納者にシニアカーの補助金を

秋丸 要一議員

13P

- ・医療・介護事業の運営について

*一般質問の記事は、質問した議員が600文字程度に要約したものです。原文を尊重していますが、一部編集しています。

*発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

*会議録は町の公式ホームページで閲覧できます。

ズバリ!聞きます 一般質問

9月定例会では8名の議員が一般質問を行いました。主な質問事項は次のとおりです。

池田 龍之介議員

9P

- ・人材獲得、経済貧困の『負の連鎖』を断つ一つの方策として、町の奨学金制度に給付型を新設し貸与型と併用しては!!

庄山 忠文議員

10P

- ・菊水地域小・中学校建設事業の進捗状況は

竹下 周三議員

10P

- ・人事の責任は町長にある
- ・本町主要幹線道路に新たな橋を

荒木 宏太議員

11P

- ・町有地の最大限の活用と金栗先生顕彰について



池田龍之介議員

人材獲得、経済貧困の『負の連鎖』を断つ一つの方策として、町の奨学金制度に給付型を新設し貸与型と併用しては!!

問 集落営農組織の事で、よく耳にするのが、機械を扱うのが特定の人に限られる、偏りすぎている。このような件の解決策としての、指導、管理体制はどの様になって居るのか。

答 (農林振興課長) 私も、ある総会で、会員の方から話を聞く。組織全体の組直しを考えては、と言ったこともある。

問 人材育成、特に若年層の育成についての考えは。

答 (町長) 職員の意識改革、能力開発、限られた人材の中、個の能力を活用していくため、町人材基本方針を策定し、人材育成に取り組んでいる。

問 (総務課長) 入庁2年目迄の職員を対象に、財政等の研修を実施。役場職員の人材育成も大事。和木町、町民全体で考えなければ、町主導で、町をお互いに良くする

気持ちにならなければ、人材も育たない。

今、経済格差、経済貧困から、奨学金制度を活用される方は、卒業した時点で負債を抱え、負の財産を連鎖。それを断ち切る手段、方策として、再春館製薬所が、来年度から実施する奨学金制度では、県内の企業に5年間勤務すれば半額減免。同社、グループ関連企業に5年間勤務すれば全額免除。国でも、国家公務員になれば全額免除。優秀な人材を集めるための手段として、町の奨学金は貸与型であるが、卒業後10年町に住み、県内の企業、町内の企業に就職する条件付きの給付型を併用し、人材獲得、人材育成を有効に推進すべきではないか。

答 (町長) 大変貴重なご提案を頂いた。私も勉強し、対応も検討したい。

厚生建設経済常任委員会視察研修報告

地方公営施設と

病院についての視察研修

厚生建設経済常任委員長

坂本

敏彦

厚生建設経済常任委員会では、令和元年7月25日に宮崎県東臼杵郡諸塚村特別養護老人ホーム「せせらぎの里」、26日に宮崎県児湯郡都農町「都農町国民健康保険病院」を研修先とし視察研修を行った。出席者は、25日に常任委員6名、随員職員3名の9名、翌26日は、齋木副委員長が私事により欠席の為8名での視察研修となった。

まず、諸塚村、特別養護老人ホーム「せせらぎの里」は、九州山脈の中、宮崎県の北部に位置し、森林率95%で林業が主な産業であり人口は、1,540人ほど、高齢化率も44%を超えている。平成5年4月、定員30名で特別養護老人ホーム開園、平成12年から公設民営で運営していたが、平成15年に民間が撤退し現在は、定員49名で社会福祉協議会が運営しており、稼働率は85.2%と本町きくすい荘の定員110名の半分以上の定数であるが、諸塚村の

人口からみると十分な定員となっている。

稼働率もきくすい荘の95.3%より10%程度低く、人材不足は特に深刻で、各種加算も取得できずより経営を圧迫しているようだ。

サービスの向上に向け介護の機器や送迎車の導入など、何とかハード面の充実はできても「介護人材の確保」が課題である。

都市部からの移住・通勤・雇用は非常に難しく、過疎化が進み若者の少ない諸塚村では、人材は貴重であり今でもぎりぎりの人数であり将来村内だけで賄うのは困難である。村は「施設就職者への給付金」、施設側も若い職員の定着を図るため、独自に資格取得にむけた「給付型奨学金制度」を設け、村と施設が採用から人材育成、定着に至るまで効果的な施策を練っている。人材確保は一施設だけの問題ではなく、地

域全体の課題であると感じた。

次に「都農町 国民健康保険病院は、宮崎県のほぼ中央の海沿いに位置し、人口10,347人とはほぼ和木町と同規模の町である。

昭和29年に開院し昭和49年に新築移転、平成30年に隣地新築移転し2階建ての非常に新しい病院施設になっており診療科も内科・外科・消化器内科・消化器外科・小児科・アレルギー科・放射線科・整形外科・リハビリテーション科・眼科と充実しており平成30年の新築以降は、入院、外来ともに患者数が徐々に伸びている傾向にあり、都農町民の為の身近な医療機関となっている。

病床数は和木町91床に対し65床、病床利用率は、和木町58.6%に対し58.1%となっており経営的にも本町同様、厳しい状況が毎年続いている。

医師の人材不足については、現在高齢化の状態ではあるが、宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座と連携し令和2年4月より「地域包括ケア・総合診療医学講座」を開設し医学生が都農町立病院で働きたいと思わせる展開も企画されている。

また、都農町は、ふるさと納税額が平成30年度決算で約96億円と全国でも上位に位置し一般会計予算規模も200億円を超える予算となっており、ふ

るさと納税の純利益も2〜3割程度あり、財源的に非常に余裕のある予算であった。

今回の研修を通じ、地方の公営施設、病院は低迷した経営状態、医師の人材確保、介護士、看護師の人材不足などいづれも本町と共通しており継続してわが町も考えなければならぬ課題である。

今後、議会と執行部がともに意見を持ち寄り、病院特養特別委員会、厚生建設経済常任委員会ですっかり議論し、病院及び特養を町民のために今後維持管理できる様にしていかなければならないと、研修を終えた。





菊水地域小・中学校 建設事業の進捗状況は

問 建設事業の費用と建設事業の進捗状況はどうなっているか。

答 (教育長) 開校準備委員会、学校、PTA、スクールバス通学等を令和2年4月開校に向けて取り組んでいる。4校が集まるので学習やレクレーション等による交流を深めている。

答 (学校教育課長) 平成29年度に小・中学校共に耐震工事は終わって、現在は小学校の増築、プールも小・中学校共完了し、後は小学校の改修が11月には終わる予定です。費用について耐震工事、大規模改修工事、増築、プール工事、共同調理場改築すべてで21億円程度で収める事になっていたが、現時点では21億4、279万円で今後多少増減はあるか

と思う。跡地については平成25年に諮問後は協議していない。現在、公共施設評価調査をしている。その後議会と協議して進めていきたい。

問 町長の施政の中で番城グラウンドの動向は、又ふれあい会館、特老、病院の方向性はどう進めていくか。

答 (町長) 番城グラウンドについては特別委員会の議論などを踏まえて最終的に決断していきたい。ふれあい会館は議会全員協議会での意見等を賜り検討し、公共施設見直しを含めて方向性を決定したい。病院、特老については議会で検討委員会が立ち上げられている事から検討結果等を含めて判断したい。



町有地の最大限の活用と 金栗先生顕彰について

問 平野、大田黒地区にある町有林「ふれあいの森」における事業の計画内容と現在の進捗状況はどうか。

答 (町長) ふれあいの森事業は平成15年3月にふれあいの森整備基本計画が策定されている。計画の概要は、環境体験学習を行う体験交流ゾーン、遊びの森ゾーン、住宅地造成ゾーンと3つのゾーンを整備する内容であったが、その後社会経済情勢の変化、三位一体改革と市町村合併により中断している状況である。

問 昨年12月にトレイルランのコース整備について新聞で報道された。なぜ金栗ミュージアム開設時期にランニングコースの実現が叶わなかったか。

答 (まちづくり推進課長) 「ふれあいの森」における協定書の内容について、現在は全体の面積をな

ごみの里が利用する協定になっており、なごみの里と協議ができていなかった。時間がなかった。協定の中身を見直し、面積の棲み分けをして今年度は早急に計画を立てていきたい。

答 (町長) 協定内容が足かせになったことが原因。早急に解決して期待しておられる皆さんの希望に沿うようしていきたい。

問 金栗四三マラソンの町内の小・中学生の参加が、以前は学校行事の年もあった。しかし昨年は年齢にあつた適正な距離がないことから断念された。今年はどうか。

答 (教育長) 雨の大会等があつた時に体力に不安のある児童、生徒の体調管理に問題があり、中止せざるをえなかった。天候次第で参加が左右される行事について、学校行事として取り入れるのは難しい。



・人事の責任は町長にある ・本町主要幹線道路に 新たな橋を

問 会計年度任用職員の給与及び費用弁償の改正がなされているが、その真意は。

答 (総務課長) 地方自治法、地方公務員法の法改正であり、働き方改革、雇用制度の確立である。

提案 正規職員と非正規職員の格差を考えた時、任用職員の待遇改善はもちろん最も大切である。又、同時に職員の公務員としてのプライドある意識改革が望まれる。その上で職場環境の整備も一層進めて頂きたい。

問 生活基盤整備の進捗状況。菊水地区と三加和地区を繋ぐ、重要な道路の整備計画について、町長の所見は。

答 (町長) 下津原地区から菰田橋を経由して、平野地区へアクセスする玉名立花線は、1日約175

4台通る。又、江栗地区から平野地区、太田黒区を結ぶ和仁菊水線は1日約500台通る。

問 菰田橋は、巾3・5mで離合が困難であり、主要幹線道路としてはふさわしくない。下流に、新たな橋の計画は出来ないか。

答 (町長) 検討課題は多々あるが、新たな橋があれば良いと思う。

問 課題のある事は理解出来る。伺いたいのは、やる気があるか無いかである。

答 (町長) 前に進めていく。一気には出来ないが、県・国にも相談しながら架橋方向で全力を挙げてしっかりと進めて参りたい。



ふるさと納税課の新設 高速道路から見える宅地分譲の看板 学校給食費の無償化や補助は

問 ふるさと納税の現状は。

答 (町長) 平成29年度256件、980万円、返礼品24品目。30年度349件、744万円、29品目。

問 8月21日熊日新聞に南関町ふるさと納税本年は1億5千万円を見込むとある。目標額は1億円以上が妥当。自主財源を1億円確保し、まちづくりに取り組む考えは。

答 (町長) 最低1億円を目標に頑張れと檄を飛ばしている。

問 高速道路から見える看板は絶大な宣伝効果がある。老人福祉センター跡地に町内のお店の紹介を入れた宅地分譲の宣伝看板設置は可能か。

答 (まちづくり推進課長) まだ検討・把握はしていない。

問 平成30年12月議会で質問してから9ヶ月が経った。消防菊水分署上の町有地の宅地造成工事はいつから始まるのか。努力はしたか。

答 (まちづくり推進課長) 計画書

までは出来上がっているが、事業は進んでいない。

問 鶯原区は、道が狭くて不便。道路側溝有蓋化の工事も進まない。こういう声が上がっている事をご存知か。

答 (町長) 現地を確認してみる。

問 学校給食費を無償化した場合の必要額は。

答 (学校教育課長) 年間3600万円の経費が必要。

問 将来に危機感を持つ自治体は、子育て支援にこそ力を入れるべき。給食費の無償化や補助を実現する時期が来ている。

答 (町長) 問題は財源。財源があれば即やりたい。

問 ふるさと納税課、子育て支援課、イノシシ対策課など和水町の課題解決のため新設する考えは。

答 (町長) 和水町が誕生して13年。組織の見直し、統合・分離も必要である。今、検討している。



高齢者が健康で
生きがいの持てる
まちづくりを町は
どう取り組んでいるか

問 町内の高齢者の人口比率は。今後の推移の予測は。

答 (町長) 65歳以上の町内の高齢者は、令和元年7月31日現在4,027人、高齢化率40・7%となっている。

答 (健康福祉課長) 人口推移について、令和2年度総人口9,824人、65歳以上の人口4,055人、高齢化率41・3%。令和7年度総人口8,883人、65歳以上3,954人、高齢化率44・5%。推計最終年度令和22年度総人口5,916人、65歳以上の人口2,853人、高齢化率48・2%となっている。

問 町内66行政区のうち高齢者組織のない区はどのくらいあるか。組織のない区の高齢者の行動を町はどのようにして把握し、対応しているか。

答 (町長) 町老連加入の老人クラ

ブ組織は14クラブで会員数は441名となっている。

答 (健康福祉課長) 行政の立場では常日頃よりの状況把握はできていないが、命のバトン登録や要支援者に登録された方については、行政区長、民生委員、近隣の住民の協力を得て見守り活動を行っている。

問 高齢者の住みやすい町、健康で元氣な高齢者の多い町、生き甲斐の持てる高齢者の町を目指すためには、ビジョンを描く必要がある。ビジョンを描き政策を作り具体的に取組むことがどれだけできているか。

答 (町長) 「命のバトン」活動や「お茶の間筋トレ」指導、保健師の自宅訪問など進めている。シルバー人材センターは加入者数がなかなか増えないのが悩み。現状の70〜80人レベルをせめて100人に増やしたい。



もうこれ以上
先送りすべきではない！

問 6月には、病院、きくすい荘の運営指針を示すといわれたが、どうなっているか。

答 (町長) 議会の特別委員会の議論を踏まえて方向性を見いだす。

問 まず、行政側から示すべきであって、本末転倒だ。町長自身どうしたいのか。

答 (町長) 思いはあるが、今の段階で言うべき事ではない。

問 指針がなければ議論ができないし、町行政が一向に進まないのではないのか。先送りしないためにも具体的に一本化した独自の運営方針案を示して貰いたい。

答 (副町長) 考え方は、一本化していないが、いまの段階では、いろんな選択肢を検討している。

問 まず、行政側の考えを表明するのが先決だ。12月議会までに一本化した構想なり実行企画案を示

して貰いたい。

答 (町長) 全力で取り組むが、執行部と議会が議論し結論を出してゆく方向でいくべきと思う。

問 ではその回答は、いつまで経てばできるのか。先送りすべきではない。

答 (町長) 皆さんの意見を聞いて結論を出したい。

問 これ以上何回いつても結論がないようだ。

提言 議会は、方向性を見いだすために特別委員会で議論している。執行部も議会に頼らず、まずは独自の計画案を示すことだ。みんなの意見を聞いて決める。聞こえはいいが、それは、行政側の確固たる独自の指針がないからで、先送り行政の典型だ。行政側はもと行政主導で真摯に取り組むべきだ。



運転免許自主返納者に
シニアカーの補助金を

問 高齢者の運転免許自主返納の場合、町独自の特典はあるか。

答 (町長) バス会社から割引乗車券の交付やロマン館の入浴料割引などはあるが、町独自の特典はない。

問 運転免許自主返納の方に南関町では、乗合いタクシーの半年無料乗車券、長洲町でも乗合タクシーの1年間無料乗車券を交付されている。和水町にもあいのりくんがあるので、考えてみてはどうか。

答 (町長) あいのりくんを利用してもらう方向に誘導するために、他の町村がどういう形でどのように運営されているか勉強する。

問 昨年の一般質問でも提案したが、シニアカーへの補助金は検討したか。

答 (町長) 道路の環境面や誤作動等による交通事故も心配されている。財政面も含め課題があり、現段階ではシニアカーの補助は考えていない。

問 金栗四三ミュージアム閉館後、解体するのはもったいないとの声があるが。

答 (町長) 金栗四三ミュージアムは、大河ドラマいだてん和水町推進協議会が建築物の所有者との間においてリース契約を結んでいる。建築から解体までにかかる費用総額をリースしているので、期間終了後、解体することになる。展示物については、可能な限り活用していく。

玉名郡町村議会親善球技大会

ビーチボールバレーで2連覇達成!!

和水町議会チーム監督 白木 淳

去る8月30日に、令和元年度玉名郡町村議会議員研修会が和水町役場本庁で行われました。熊本県町村議会議長会事務局長の古家陽介氏を講師に迎え、議員の「発言」について講義を受けました。発言の自由と責任、会議での発言のルールや制限を分かりやすく解説いただきました。午後から和水町体育館に場所を移し、親善球技大会が行われました。今年は若手の議員がAチームとして出場しました。4町の総当たり戦で、南関町議会チームに1セットは落したものの、その他はストレートで決勝トーナメントに進出しました。決勝トーナメントでも危なげなく勝利し、2連覇を達成することができました。Bチームは惜しくも予選で敗退しましたが、全議員楽しんでいました。来年は3連覇に向けて頑張りたいと思います。

